



平成 20 年度
「基盤整備事業」
事業報告書

平成 21 年 3 月
社団法人 日本船舶品質管理協会

基盤整備事業は、本会の自己資金及び日本財団の助成金により実施する事業であつて、平成20年度は、次のとおり4事業を実施した。

1 品質管理調査研究

事業場における自主検査体制の合理化又は品質の改善を推進するため、各種の調査研究を行い、関係先に対して意見交換、意見具申等を行うことを目的とし、次の事業を行つた。

いずれも目標を達成することができた。

(1) 認定事業場の自主検査と検査制度に関する調査研究

① 法定船用品の検査に関する意見・要望等の調査

前年に提出した法定船用品に係る検査のあり方等に関する要望書に対し、法定船用品製造事業場運営委員会において、国土交通省海事局から第一次回答として説明を受けた。

(2) 船用品の改善・品質管理に関する調査研究

① 新たに型式承認された物件を調査、整理し、「国土交通省型式承認物件一覧表」(平成20年版)を作成し、会員等に配付した。

② 船内情報ネットワーク技術を活用した緊急時情報伝達・コントロールシステムの構築に関する基礎的な調査研究の実施

SOLAS条約により旅客船に火災等事故への対応を指揮する場所、「安全センター」の設置が義務付けられ(2010年7月以降)、安全センターにおいては、「船内情報伝達の充実」が重要な要素となっている。

昨年度実施した「ICタグ、船内LAN等の活用に関する基礎的な調査研究」の成果を踏まえ、内航フェリーに船内情報ネットワーク技術を活用した簡易な緊急時情報伝達・コントロールシステムの一部を構築し、無線LAN(Local Area Network)・無線IP(Internet Protocol)電話関連実験、PLC(Power Line Communication)関連実験及びICタグ関連実験を実施し、緊急時にも利用可能な船内LANを構築する際に考慮すべき点や満たすべき条件などをガイドライン(案)としてまとめた。その結果、こうした情報伝達等システムは、利用可能であると思われるが、基幹となる船内LANを既存船にどのように組み込むかについて更に検討を進めるとともに、こうした情報伝達等システムをどのような用途に使用するのかを明確にすることが必要であると確認された。

③ 膨脹式救命胴衣等の点検整備技術講習会検討委員会の開催

膨脹式の救命胴衣・小型船舶用救命胴衣・作業用救命衣の普及状況、点検整備状況等を考慮し、点検整備の必要性とその方法を一般ユーザーに周知するため、

ユーザーによる点検整備方法、膨脹式救命胴衣の整備技術講習会の実施方法及び講習会テキストの作成等に関する検討を実施した。

平成 20 年度中に 4 回の検討委員会を開催し、一般ユーザー向けとして「膨脹式救命胴衣の自己点検整備要領」を作成した。

(4) 膨脹式救命胴衣に係る基準等の見直しに関する検討委員会の開催

膨脹式救命胴衣等の製品不具合によるメーカーの自主回収の事例等を考慮し、型式承認試験基準等の見直しの提言、製造事業者における品質管理、自主回収等に関する検討を実施した。

平成 20 年度中に 4 回の検討委員会を開催し、「膨脹式救命胴衣等業界自主回収ガイドライン」を策定した。

(3) 新規認定物件に関する調査研究

認定事業場の申請を希望する事業者に対しその要領を指導するとともに会員への参画を勧誘した。(2 社)

(4) 膨脹式救命いかだ整備主任者会議の開催

膨脹式救命いかだは、船舶の非常時に欠かせない救命設備で、定期的な整備においては、的確な整備技術、技量が求められている。このため当会は、整備技術の講習・研修会或いは SS (膨脹式救命いかだ整備認定事業場) の巡回調査・指導をとおして、整備技術者の質的レベルの向上に努めている。

この中で、膨脹式救命いかだ整備に係る法規則上の疑義や要望等も少なくないことから、全国レベルの整備主任者会議を開催し、海事当局及び製造メーカーそれぞれに対する要望事項を整理するとともに、IMO における新形式膨脹式救命いかだの整備間隔の延長議題等、船用品整備に係る最新の動向を報告した。(参加者総計 32 名)

(5) 業種別部会の開催

① 救命艇装置部会の開催

救命艇装置(救命艇及び進水装置)整備技術者を養成するための「救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業」を実施するにあたり部会を開催し、救命艇装置整備技術講習会の基本方針について検討した。

(6) PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援

平成 20 年度品管団体 PL 保険の付保支援を行い、44 社が継続、1 社が加入了。

また、会員に対する製造物責任法(PL 法)対策支援の一環として、リスクコンサルタントによる PL セミナーを、大阪及び東京で開催した。

2 指導

船舶検査制度の適正、かつ円滑な運用に資するため、必要な指導や情報提供等を行うことを目的に、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

(1) 製造認定事業場継続調査指導

舶用機器等の製造認定事業場 27 事業場の継続指導を実施した。そのうち、9 事業場については、製造に必要な施設や関係書類の継続調査指導に加え、当該事業場が認定を受けてから 5 年目に該当したため、更新申請のための指導、助言並びに関係書類の確認を行なった。また、更新に際しての実地審査の立ち会い指導を 5 事業場について実施した。これらのことから、認定事業場制度に基づく当該事業者の品質管理体制の維持、向上を図ることができた。

(2) 船用品整備事業場巡回調査指導

膨脹式救命いかだ整備認定事業場の 16 事業場の巡回指導を実施した。また、GMDSS 救命設備整備証明事業場の 16 事業場の巡回指導を実施した。

この中で、整備に必要な施設、関係書類等について厳正な維持、管理に努めるよう指導するとともに、GMDSS 救命設備の整備に必要なシールドルームの電波漏洩状況を測定調査し、電波遮蔽状況が規定値内にあることを確認した。これらのことから、整備認定事業場等の品質管理体制が適切に維持されていることが確認できた。

(3) 内燃機関整備事業場調査指導

整備認定事業場取得を要望している内燃機関整備事業者のうち、その事業規模と必要度を勘案して、2 事業場の指導を実施した。事業場の現地の実態調査を実施するとともに、整備認定事業場として必要な設備、技術・技量レベルの確保及び品質システム管理体制の構築等について指導した。

(4) 船用品整備情報の集中管理

当会では、整備物件管理システムを用いて、膨脹式救命いかだ整備事業場及び GMDSS 救命設備整備事業場における膨脹式救命いかだ及び GMDSS 救命設備の整備情報を集中管理し、会員へ整備情報を提供するとともに、海難発生時等における関係者からの問い合わせに対処し、また、各種統計資料の作成等に活用している。

平成 20 年は、膨脹式救命いかだ 9, 314 台、GMDSS 救命設備 11, 093 台の整備情報を入力した。また、整備事業場からの問い合わせは 579 件あり、情報提供を行った。

(5) 型式承認物件の承認、変更等に関する指導

関係事業者からの型式承認物件の承認あるいは変更の手続き等についての問い合わせに対応し、適宜指導を行った。

(6) GMDSS 救命設備積付け講習会・研修会の開催

GMDSS 救命設備積付け技術者を養成するため、次の通り新規資格取得者のための講習会を開催し、また、資格者の技能の維持、向上を図るための研修会を開催し、所期の目的を達成した。

なお、講習会では、39名が合格して新たにGMDSS 救命設備積み付け資格者として認定された。GMDSS 救命設備積付け資格者の技能の維持、向上を図るための研修会を開催し、所期の目的を達成した。

	実施日	場 所	実 施 内 容
講習会	H20. 10. 22(水)	東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館 (東京都) (受講者 39名)	学科 1. 船舶安全法及び関係法令 2. 積み付け要領と留意事項(EPIRB、SART、双方向無線電話装置) 実技 (EPIRB、SART、双方向無線電話装置) 技量認定試験 (学科、実技)
研修会	H20. 10. 23(木)	東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館 (東京都) (受講者 56名)	1. 船舶安全法及び関係法令の改正点 2. 機器取扱い上の留意事項 3. 積付け(積み降ろし)時の留意事項 4. 実技 (積付け、外観点検時の注意事項)
	H20. 11. 6(木)	大阪リバーサイド ホテル (大阪市) (受講者 61名)	(受講者合計 117名)

(7) 磁気コンパスアジャスター講習会・研修会の開催

日本コンパスアジャスター協会と共に、次のとおり、磁気コンパスの修正のための基礎理論及び基礎実技を取得するための講習会（A 講習会）の修了者を対象に、新規資格取得者のための講習会（B 講習会）を、また、コンパスアジャスター（有資格者）の技能の維持、向上を図るための研修会を、それぞれ開催し、所期の目的を達成した。

なお、講習会では12名が合格して新たにコンパスアジャスターの資格を取得した。

	実施日	場 所	実 施 内 容
B 講習会	H20. 8. 26(火) ～ H20. 8. 29(金)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 12名)	1. 自差理論、自差修正 2. 傾船差理論、傾船差修正 3. 自差修正実技 4. 技量認定試験 (学科、実技)
研修会	H20. 7. 11(金) ～ H20. 7. 12(土)	ホテルサンルート 瀬戸大橋 (香川県宇多津町) (受講者 10名)	1. 南半球へ航海する船舶の過大自差 発生対策 ーフリンダースバーの適正な使 用法ー
	H20. 8. 26(火) ～ H20. 8. 27(水)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (受講者 6名)	2. 自差修正に関する質疑応答 (受講者合計 16名)

(8) 品管時報及びSSニュースの刊行

定期的な刊行物として、国際海事機関(IMO)の船用品等に関する技術要件改正作業の動向、国内関係法令の改正、通達等の内容、その他会員の参考となる各種情報等内容とする品管時報及びSSニュースを定期的に発行した。

(9) ホームページによる情報提供

ホームページを適宜更新し、会員をはじめ多くの海事関係者に舶用機器や船用品の製造・整備に關係する各種情報を提供した。

3 救命艇装置の安全性向上の人材養成

SOLAS 条約第 III 章の改正により、有資格者による救命艇及び進水装置（救命艇装置）の年次点検等が義務づけられたことに対応するため、救命艇装置の保守点検・整備に從事しようとする者を対象に、これら資格を有する技術者を養成、確保することを目的に、会員の救命艇製造事業者 5 社及び進水装置製造事業者 3 社と共同で講習会を開催し、所期の目標を達成することができた。

平成 20 年度は国内の事業所に所属する者のための国内向け講習会（日本語を使用）1 回、海外の事業所に所属する者のための海外向け講習会（英語を使用）1 回の開催を計画したが、海外からの受講希望の要請が強く、また、製造事業者が海外点検整備ネットワークを早急に構築する必要があること等から海外向け講習会を追加開催する

こととし、国内向け講習会を1回、海外向け講習会を2回開催した。

講習会には、ベルギー、ドイツ、イタリア、ギリシャ、オランダ、スペイン、トルコ、英國、アルゼンチン、カナダ、パナマ、チリ、米国、南アフリカ、オーストラリア、中国、香港、インド、韓国、マレーシア、シンガポール、台湾、タイ、アラブ首長國連邦の24カ国34事業所から114名が、国内の10事業所から20名、合計134名が受講し、132名が救命艇装置整備技術者の資格を取得した。

実施日	場 所	実 施 内 容
H20.9.1(月) ～ H20.9.6(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (国内向け講習会) (受講者 18名)	学科講習 1. 救命艇装置整備の背景、事故事例、関係規則 2. 救命艇の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 3. 離脱装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領 4. 進水装置の基礎知識、構造、操作要領、保守点検整備要領
H20.9.15(月) ～ H20.9.20(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向け講習会) (受講者 53名)	実技講習 1. 救命艇装置の操作、保守点検整備 2. 離脱装置の操作、保守点検解放整備 3. ボートワインチの保守点検解放整備 技量認定試験 1. 学科試験 2. 実技試験
H21.3.2(月) ～ H21.3.7(土)	東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向け講習会) (受講者 63名)	(受講者合計 134名)

4 相談・表彰

会員企業の事業活動の円滑な推進等に資することを目的として、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

(1) 一般相談

検査制度及び品質管理全般について、会員或いは一般からの相談、質問等を受け、適宜対応した。

これらの各相談、質問等については、必要に応じ関係官庁等と連絡をとりながら、対応した。

(2) 海事功労者の各種表彰に関する推薦

叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、運輸局長表彰等各種表彰の対象者として、船用

機器及び船用品の品質管理に関する改善等を促進し、これを通じて造船及び関連産業の進歩発展に寄与した会員を適宜推薦した。

なお、平成20年度本会関係者では、秋の褒章で3名、局長表彰で1名が受章した。

(3) 会員企業の優良社員表彰業務の実施

次年度実施予定の会員企業の優良社員表彰の準備として、優良社員表彰候補者の推薦依頼等を実施した。

(4) 造船関係事業（設備・運転）資金融資支援業務の実施

日本財団の造船関係事業資金融資に関し、本会会員に対して「所属団体の申請内容に関する証明書」の発行を行うとともに、申請に対する支援を行った。

平成20年度に融資を受けた本会の会員数及び融資額は、次のとおりである。

（運転資金） 10件 880,500（千円）

(5) 各種公的給付金の受給に伴う証明業務の実施

事業主が従業員に対して専門的な知識・技能を取得させるため職業訓練を行う場合、当該訓練に係る経費や賃金について、国から所定のキャリア形成促進助成金（訓練給付金等）が支給される制度がある。本会の主催する講習会・研修会は、これに該当するものとされ、平成20年度もこれら受講した者について本会が証明団体として申請のあった会員企業に対し受講証明を行った。

5 刊行物

平成20年度の基盤整備事業に伴う刊行物は、次のとおりです。

- (1) 品管時報（6回）
- (2) SSニュース（3回）
- (3) 国土交通省型式承認物件一覧表
- (4) 救命艇装置整備技術指導書（和文及び英文）
- (5) 平成20年度 ICタグ、船内LAN等の活用に関する基礎的な調査研究報告書